

平成22年度ニセコ町予算案の概要

平成22年3月

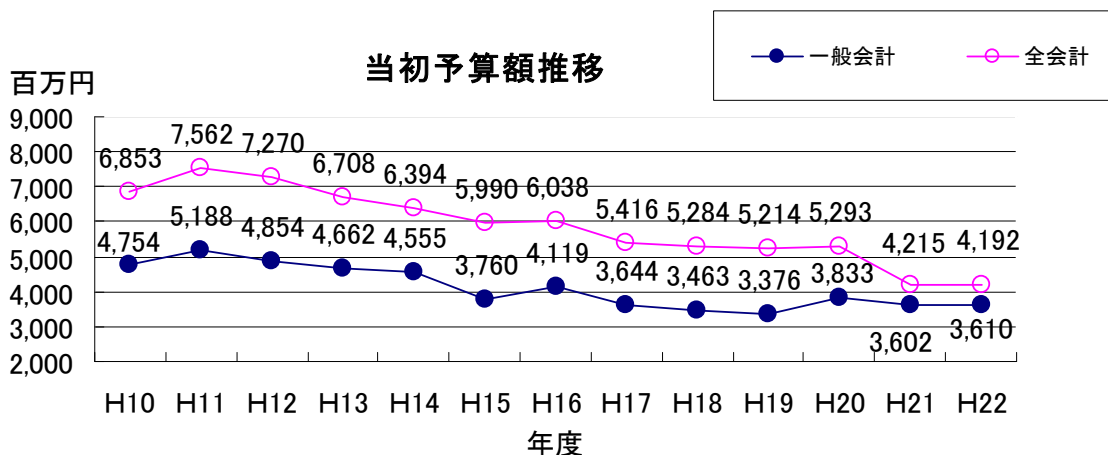
総務課財政係

(数値は一部概算値を用いています)

1 予算規模

単位：万円、%

会 計	22年度予算額		21年度予算額		増減比較			
	当初 A	当初 B	現計 C	当初予算比		現計予算比		
				A-B	増減率(%)	A-C	増減率(%)	
一 般 会 計	361,000	360,200	452,429	800	0.2	△ 91,429	△ 20.2	
国民健康保険事業特別会計	20,150	18,230	20,251	1,920	10.5	△ 101	△ 0.5	
老人保健特別会計	230	300	440	△ 70	△ 23.3	△ 210	△ 47.7	
後期高齢者医療特別会計	4,920	4,480	4,480	440	9.8	440	9.8	
簡易水道事業特別会計	13,550	18,200	24,621	△ 4,650	△ 25.6	△ 11,071	△ 45.0	
公共下水道事業特別会計	18,170	18,850	19,297	△ 680	△ 3.6	△ 1,127	△ 5.8	
農業集落排水事業特別会計	1,190	1,220	1,220	△ 30	△ 2.5	△ 30	△ 2.5	
合 計	419,210	421,480	522,738	△ 2,270	△ 0.5	△ 103,528	△ 19.8	
羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署	15,198	14,503	14,590	695	4.8	608	4.2	



2 予算案の概要、編成方針

各会計予算の総額は41億9,210万円で、前年当初比2,270万円の減少(△0.5%)となりました。一般会計予算では、公的資金の借り換え(1億9千3百万円)による予算の大幅な減少があるものの、低迷する地域経済の活性化を最重点課題に据え、ピンチをチャンスに変えるべく、これまでの「守りの経済」から「攻めの経済」へと転換し、農業と観光、商工業の産業振興策に積極的に取り組むほか、子育て家庭支援や教育環境の充実により、前年当初比800万円の増加となりました。

また、22年度事業として予定していた各公共施設の補修経費などの単独事業については、平成21年度の「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用して実施(予算を22年度へ繰り越して行う繰越事業)することとしたため、当初見込まれた一般財源捻出型の維持補修費の増加が解消可能となり、教育予算の拡充や住民福祉の向上など、予算の確保を図ることができました。

なお、平成21年度からの繰越事業として、光ファイバ網の整備やニセコ小学校の大規模改修、さらに平成21年度の国の交付金事業を活用した、各公共施設の維

持補修など、総額6億9千5百万円の事業を平成22年度に繰越して実施します。

一般会計予算案の概要

一般会計予算の総額は36億1千万円で、前年当初比800万円の増加（+0.2%）となりました。

【歳入】

町税は、軽自動車税で増加を見込むものの、個人所得の減少やたばこ税の増税による販売本数の減、宿泊客等の落ち込みによる入湯税の減少などで、町税全体では5億9,350万円、前年当初比1,559万円の減収となりました。

地方交付税は、18億2,600万円（前年当初比1千6百万円の増加）を計上しました。普通交付税は、交付税補てんのある過疎対策事業債や辺地債などの償還額が減少するものの、社会保障関係経費の増加や新たに創設された地域活性化・雇用等臨時特例費を可能な限り見込み、16億9千6百万円（前年当初比1千6百万円の増）を計上しています。

地方財政対策における財源不足額に伴う財源補填のための町債（**臨時財政対策債**）の発行は、2億6,770万円（前年実績比8,893万円の増加）となり、普通交付税とあわせた合計財源では19億6,370万円（前年実績比6,904万円、3.6%増）を見込みます。

町債（借入金）は、道路や公営住宅、教職員住宅の整備など起債対象事業（前年当初比1,560万円の増）の増加や臨時財政対策債（前年当初比8,880万円の増）の増加があるものの公的資金の借換債の減少で、4億690万円（前年当初比8,870万円の減少）を計上しました。

なお、新規事業については地方交付税による財源措置のあるものを優先に計上しています。

【歳出】

普通建設事業費（公共投資事業費）は、3億9,203万円で前年当初比4,062万円の大幅な増加（+11.6%）となりました。

町債元利償還のための**公債費**は、7億7,825万円で前年当初比2億1,510万円の減少となりますが、借換債を除く実質的な公債費は2,200万円の減少となります。歳出予算に占める構成比は、21.6%と依然として高く、大きな負担となっています。

平成22年度予算は、新たなトップリーダーのもと、「公正、スピード、おもいやり」を基本理念として、農業や観光、商業の産業振興などの地域活性化、子育て家庭への支援や教育環境の整備、高齢者に対する福祉サービスの拡充など、政策予算を重点的に配分するとともに、必要な道路や公営住宅などの社会基盤整備を一層進め、基幹産業を基軸とした「資源と経済が循環する」地域経済の確立、将来にわたり安心して住み続けることができる心温かなまちづくりの推進に力点をのいた予算内容となっています。

特別会計予算案の概要

国民健康保険事業会計では、後志広域連合負担金の増加により、前年当初比1,920万円の増加となっています。国民健康保険税の負担の低減に努めるとともに、不足する財源については基金を繰り入れて収支均衡を図ります。

老人保健会計は、後期高齢者医療制度への完全移行により、本年度をもって会計を廃止します。後期高齢者医療会計は440万円の増加となっています。

簡易水道事業会計は、豊里地区の拡張工事の完了や公債費の減少により、前年当初比4,650万円の減少となります。なお、本年度は町内の6つの簡易水道区域と1つの飲料水供給施設を事業統合するための計画策定に係る調査を行います。

下水道事業会計では、公債費の減少により前年当初比680万円の減少となりました。歳入では、引き続き資本費平準化債を活用し、下水道供用開始当初の負担の軽減を図ります。

農業集落排水事業会計は、公債費の減少により前年当初比30万円の減少です。

なお、平成21年度からの繰越事業として、簡易水道事業では機器の更新など5,433万円、公共下水道事業会計にあっては447万円の修繕事業を実施します。

3 財源不足額の解消

予算要求時点では1億5千万円あまりの財源不足が見込まれていましたが、地方交付税の増額や国の第2次補正予算に盛り込まれた「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」により、施設の修繕や設備の更新などの予定事業を前倒しすることが可能となったことで、新規事業や重点事業の拡充など、さまざまな行政課題に積極的に対応することができました。

あわせて収入の確保を力点に編成作業を進めた結果、基金（貯金）を取り崩すことなく、予算を編成することができています。

なお、平成22年度末の予想基金残高は約13億8,774万円となります。

基金残高(一般会計)

単位:万円

基金名	H21年度見込み				H22年度見込み			
	積立	取崩	残高	対前年増減	積立	取崩	残高	対前年増減
財政調整基金	2,087	0	43,099	2,087	98	0	43,197	98
減債基金	9	0	2,264	9	6	0	2,270	6
公共施設整備基金	216	0	66,006	216	204	0	66,210	204
社会福祉事業基金	20	12	3,082	8	6	6	3,082	0
地域福祉基金	30	30	7,530	0	19	19	7,530	0
スポーツ振興事業基金	1	1	386	0	1	1	386	0
交通遺児育英基金	1	1	17	0	1	1	17	0
ふるさとづくり基金	208	60	321	148	1	0	322	1
土地開発基金	23	0	9,608	23	11	0	9,619	11
産業振興基金	23	0	6,127	23	14	0	6,141	14
一般会計 計	2,618	104	138,440	2,514	361	27	138,774	334

4 主な取組み事業

守りの経済から攻めの経済へ

①観光振興対策

観光客のニーズの多様化や外国人観光客の誘致など、さまざまな社会情勢の変化に迅速に対応するため、「ニセコ町観光戦略会議」を設置して観光事業者と共に効果的な観光戦略の立案、事業の取り組みを進めます。

国内プロモーションに加え、上海万博など海外におけるプロモーション活動を強化するとともに、中国国内向けフリーペーパー広告やニセコPR用ノベルティグッズ作成など、効果的な宣伝広告を組み合わせた戦略的な観光客招致に取り組みます。

これらプロモーション活動の主軸となる株式会社ニセコリゾート観光協会に対して所要の経費を助成するとともに、国のふるさと雇用事業を活用し、修学旅行をはじめとしたツアー商品開発、受入窓口整備や情報発信機能を強化します。

また、海外メディアや旅行会社への情報発信、商談など、観光事業のプロデュースを専門的に行う職員（期限付き職員）を採用して、観光事業の国際化、誘客事業の拡大を進めます。

②観光受入基盤の整備

ニセコリゾートエリアを周遊する湯めぐりバスなど、バス利用者の利便性の向上と地域公共交通の活性化事業に対して支援を行うとともに、なだれ事故防止対策の充実や自転車の活用、今後の観光を中心的に支える人材の育成、観光ホスピタリティの醸成に取り組み、環境先進リゾートづくりを進めます。

イベント支援強化として、ニセコエリアの観光事業者などで構成する「ニセコフェスティバル実行委員会」が行う主催イベントやフェスティバル期間中に個々の事業者が協賛、企画する体験プログラム等の広告宣伝経費等に対して必要な助成を行い、幅広い事業者間の取り組みと連携強化を支援します。

③観光施設の改修（平成21年度繰越事業）

事業費：295万円

- ・道の駅ニセコビュープラザ機能向上工事（案内表示の改修など）

④高品質米生産の推進

クリーン農業と高品質米の産地化の定着化を図るため、化学肥料の低減などクリーン農業に取り組む米生産者に対し、作付面積1反当たり3千円を補助します。

また、ニセコ産米で醸造した「蔵人衆」の消費拡大と地元産品としての地位向上など、PR活動を強化します。

⑤担い手対策

二セコ農業の次代を担う新規就農者や農業後継者に対して、農業技術の習得など専門的研修にかかる経費を補助するとともに、農業研修生の受け入れ農家に対しての支援を行います。

⑥農業生産基盤の整備

平成 21 年度に実施した国営農地再編整備事業の事業要望調査では、町内 100 戸の農家から 700ha の事業要望がありました。平成 22 年度はより詳細な地区調査を実施し、事業着手に向けた体制整備に取り組みます。

町独自の事業として新たに明暗渠掘削特別対策事業を実施し、工事施工費用を補助し、生産基盤の整備を進めます。

そのほか継続事業として、地域で管理する農業用水路の老朽化への対策として、地域が主体となって行う改修費用の一部を補助するとともに農業集落における町道や農道、農業用水路の草刈や清掃などの共同活動を行う町内 8 地区の活動団体と化学肥料、化学合成農薬の低減に取り組む活動団体に対して、引き続き国及び道の制度を通じて積極的な支援を行います（農地・水・環境保全向上対策事業）。

⑦緑のふるさと協力隊の受け入れ

NPO 法人地球緑化センターを通じ、農山村に興味を持つ都市部の若者を 1 年間受け入れし、農林畜産業等担い手不足の作業支援や町内でのイベントなど公共性のある活動を中心に地域全体の協力活動に参加します。

⑧町内消費の拡大

自立・循環型経済システムへの転換を図るため、町内消費意欲の向上と商業の活性化、町内消費の拡大を目的に綺羅ポイント組合が実施する綺羅ポイントカード事業に対して補助します。ポイントの上乗せ期間を商戦期に限定せずに通年かつ継続的に取り組みが行える事業として、町内消費の更なる拡大を推進します。

⑨商業の振興や賑わいの創出

中心市街地の活性化を図るため、綺羅街道における「市」（通称綺羅キラ市）を開催し、観光客の誘導などにより商店街の賑わいの創出と商店街の活性化を図ります。

また、今年 30 回目の開催を迎える「七夕の夕べ花火大会」に対しての補助を拡充するなど、これら取り組みの中核的な役割を担う商工事業者に対しての支援を行うほか、緊急雇用創出推進事業を活用して、町内イベントや地域資源の発掘などを行う支援員を配置する新規雇用の創出に取り組みます。

誰もが健やかに笑顔で暮らせるまち

①中学生までの医療費の無料化

子育て家庭への支援として、現行の小学修了までの対象範囲を中学修了までに拡大するとともに、医療機関で支払う自己負担分を町費で負担します。

②重度障害者タクシー料金扶助制度の拡充

身体に障がいを持つ方の社会参加をより一層促進するため、現行の重度障害者タクシー料金扶助制度の見直しを行い、年間利用限度額を引き上げて、利用者の利便性を向上します。

③住宅改修費助成事業の拡充

介護保険制度及び障害者自立支援法に基づく住宅改修費助成事業について、住宅改修費の上限を50万円（現行20万円）に引き上げて、給付費の補てんがされない20万円を越える部分の制度利用者の負担軽減を図るため、利用者自己負担の半分以上を町が助成します。

④予防接種・健康づくりの拡充

生後2か月から4歳未満の乳幼児へのインフルエンザ菌b型（Hib＝ヒブ）による細菌性髄膜炎を予防するため、接種費用の一部を町が助成します。

高齢者の肺炎重症化の防止のため、重篤化しやすい70歳以上の高齢者を対象に肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を町が助成します。

また、75歳以上の高齢者の特定健康診査については、受診者負担の軽減と受診率の向上を図るため、引き続き健診費用の無料化を行います。

⑤国民健康保険税の軽減

被保険者の負担の軽減を図るため、保険税の低減に努めるとともに、病気の早期発見による重症化の予防、医療費の抑制などを目的として、40歳以上の特定健康診査にかかる一部負担金の無料化を実施します。

環境にやさしいニセコの創造

①土づくりと地域循環型クリーン農業の推進

基幹産業支援対策として、農地の賃貸借契約に基づく小作料の助成を継続し、農用地の荒廃化防止、遊休農用地の活用を図ると同時に良好な農村景観の保全に取り組みます。

土づくり対策では、製造堆肥の町内流通を促進する購入費助成と堆肥原料の運搬費補助、堆肥原料となる有機質資源を確保するための費用を継続支援します。

また、JAようていと連携して農地の土壌診断事業を拡充するなど、地域循環型クリーン農業の推進に努めます。

②民有林及び町有林の整備

国の補助事業等を活用して民有林の整備を進めるほか、峠地区の町有林（21.6ha）の間伐事業を実施します。

また、緊急雇用創出推進事業を活用して、町有林作業路の整備を行うなど、雇用対策を講じます。

町独自の取り組みとして、森林整備をより一層進めるために民有林の保育に必要な除間伐経費への補助制度を創設し、民有林の整備を促進します。

③ハイブリッド環境仕様車の導入

環境問題に行政が率先して取り組むため、低燃費・環境性能を重視した公用車2台を更新（1台はハイブリッド環境仕様車）します。

また、車体にはニセコ町のロゴマークや観光PR用のデザイン塗装を施します。

④地上デジタル対応テレビへの更新

コミュニティ施設をはじめ、主要な施設に地上デジタル対応テレビを整備して、グリーン家電の普及促進に率先して取り組むほか、今後の施設改修や街路灯照明などあらゆる公共物の更新期に、可能な限りの新・省エネルギー対策を講じます。

豊かな心と個性ある文化を育む

①教育予算の拡充

小・中学校のスキー授業で必要となるスキーリフト費用について、義務教育無償の原則に則り、かかる経費を町で負担します。

また、中学校の部活動における各種大会出場経費について、大会遠征費など、現行の助成基準を見直し、スポーツの振興と保護者、指導教員にかかる負担軽減を図ります。

近年の給食における賄材料費の高騰など経費の増加が続いていますが、子育て家庭への支援の一環として、給食費の値上げは行わずに町費で負担します。

②教育環境の充実

ニセコ小学校及び中学校に特別支援講師を3名配置して、障がいや個別的配慮が必要な児童生徒の学習支援を行うほか、ニセコ高等学校においてもスクールカウンセラーを派遣して、学校生活における生徒の心のケアに努めます。

また、ふるさと雇用再生特別対策推進事業による雇用対策を講じて、専門的知識の研修や学習教材の作成支援など学校ICTを推進します。

そのほか、新学習指導要領（小学校は23年度、中学校は24年度）に対応して必要となる理科・算数（数学）の教育備品について、国の補助制度を活用し、小・中学校に必要な教材備品を配置します。

③二セコ小学校の大規模改修（21年度繰越事業）事業費：2億6,778万円
老朽化の進む二セコ小学校の校舎について、国の補助制度と経済対策による交付金を最大限に活用して、屋上断熱防水、外断熱などの省エネ改修及びエレベーターの設置、トイレの様式化など、教育環境の最適化を進めます。

④教員住宅の整備（一部21年度繰越事業） 事業費：1億1,339万円
教員の住環境整備の向上を図るため、近藤小学校校長・教頭住宅と二セコ中学校教頭住宅、二セコ高等学校教頭住宅の計4棟4戸を建築します。
その他、21年度からの繰越事業として教員住宅18戸のユニットバス改修工事の実施や必要な修繕を講じて、住環境の向上を図ります。

⑤教育・体育施設の改修（平成21年度繰越事業） 事業費：4,527万円

- ・教育住宅用地の造成
- ・二セコ中学校屋体防護ネット設置
- ・二セコ高等学校給湯器・暖房器具更新、希望が丘寮の暖房器具更新
- ・テニスコート夜間照明器具の更新、運動公園管理倉庫の建設

⑥学習交流センター機能の拡充

町民学習交流センター「あそぶっく」の指定管理者である「あそぶっくの会」が実施する本の読み聞かせや図書貸し出しサービスなど、さまざまな地域貢献活動に対して必要な支援を行うほか、蔵書の充実と本を通じて子どもからお年寄りまでの幅広い世代交流が図られるセンター機能の向上を図ります。

⑦有島記念館の整備

有島記念館本館内のリニューアル工事の完成に伴い、展示室の展示替えを行うほか、視聴覚機材を利用した音や映像を用いた新しい展示スペースの構築を行います。

安全で安心な暮らしを支える

①防災計画の見直しと高度な救命体制の準備

現行の「二セコ町地域防災計画」（平成11年度策定）について、事態に即応した計画に見直す必要があることから、全面的な計画の見直しを行います。

平成21年度からの繰越事業として、全国瞬時警報システムの整備を行います。

また、二セコ消防での救急救命体制の将来的な運用を見据えて、心肺機能停止状態の傷病者に対して高度な救急救命処置を行うことができる救急救命士の養成に取り組みます。

②消費生活相談センターの設置

北海道の補助事業を活用し、倶知安町を除く周辺7町村による消費生活相談の

広域体制（ようてい地域消費生活相談センター）を共同設置します。相談員の配置、相談窓口は地理的中心となるニセコ町に置き、各構成町村の消費者生活相談・苦情処理に対応します。

③町道ニセコ登山道路歩道整備事業 事業費（繰越含む）：7,076万円

ニセコアンヌプリ地区と道道岩内洞爺線を結ぶ観光施設連絡道路の歩行者の安全性を確保するため、歩道を設置する対象区間1,400mのうち、平成21年度からの繰越事業区間とあわせた830mの歩道の整備を実施します。事業の完了は平成23年度を予定し、国の交付金事業を活用して事業を進めます。

④その他町道等整備事業 事業費（道路3事業）：5,579万円

- ・町道百三十万通改良舗装事業（改良舗装延長100m）
 - ・町道北栄会館通改良舗装事業（改良舗装延長250m）
 - ・町道西北連絡線改良舗装事業（改良舗装延長120m）
 - ・雇用対策として緊急雇用創出推進事業を活用した町道等環境整備の実施
- 以下、平成21年度繰越事業 事業費：4,890万円
- ・町道しらかば五号通改良舗装工事（改良舗装延長80m）
 - ・町道側溝改修工事（町道西北連絡線ほか）
 - ・町道一号線、福井五号線等舗装補修工事（オーバーレイ1,459m）

⑤本通A団地改善事業等の実施 事業費：7,930万円

公営住宅ストック総合活用計画に基づき、老朽化した本通A団地（町道軌道線南側の1棟4戸）の改修工事に着手します。また、消防法の改正により義務付けされた火災警報器の設置を計画的に実施するほか、富士見団地（3棟20戸）の給湯設備等の改修を行い、住環境の改善を図ります。

また、単身者向け住宅の入居要件を緩和し、世帯者も入居が可能となるよう、検討を進めます。

⑥光ファイバ網の整備（平成21年度繰越事業） 事業費：2億1千万円

ニセコ町内における光ファイバ網の空白地帯（未整備）を解消するため、国の補助制度を活用し、宮田地区や近藤地区など未整備地域に光ファイバ網を整備します。事業の完了によってニセコ町内全域でブロードバンド化が実現します。

⑦公共施設の改修（平成21年度繰越事業） 事業費7,407万円

- ・西富地区市民センターの修繕
- ・役場庁舎防水工事
- ・職員住宅の大規模改修
- ・火葬場設備更新
- ・簡易水道中央監視装置の更新、仕切弁設置工事など
- ・下水道管理センターの修繕

未来を見据えた行財政の基盤づくり

①第5次二セコ町総合計画の策定

平成23年度までの2か年にかけて、平成24年度からのまちづくりの指針となる総合計画（基本構想）づくりに着手します。

②公共施設の計画的な維持補修

公共施設の長寿命化を図るため、役場庁舎や学校施設など29の施設について、簡易的な劣化診断を行い、今後必要となる修繕の計画的な執行と改修事業費の平準化、施設管理情報やコストのデータベース化を行い、施設の長期的な使用と改修費用の効果的な執行を行うための調査を実施します。

③まちづくり基本条例とふるさとづくり寄付制度

まちづくり基本条例の施行10周年を記念する講演会の開催のほか、ふるさとづくり寄付制度について、クレジットカード収納システムを導入します。

5 一般会計 歳入・歳出の内訳（款別）

単位：万円、%

歳 入							
区 分 款	本年度予算 A	前年度予算 B	増 減 額 A-B	増減率	予算構成比		
					本年度	前年度	
1 町税	59,350	60,909	△ 1,559	△ 2.6	16.4	16.9	
2 地方譲与税	5,960	6,440	△ 480	△ 7.5	1.7	1.8	
3 利子割交付金	90	160	△ 70	△ 43.8	0.0	0.0	
4 配当割交付金	7	30	△ 23	0.0	0.0	0.0	
5 株式等譲渡所得割交付金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
6 地方消費税交付金	4,400	4,500	△ 100	△ 2.2	1.2	1.2	
7 ゴルフ場利用税交付金	260	250	10	4.0	0.1	0.1	
8 自動車取得税交付金	1,100	1,080	20	1.9	0.3	0.3	
9 地方特例交付金	800	800	0	0.0	0.2	0.2	
10 地方交付税	182,600	181,000	1,600	0.9	50.6	50.2	
11 交通安全対策特別交付金	100	100	0	0.0	0.0	0.0	
12 分担金及び負担金	2,416	2,152	264	12.3	0.7	0.6	
13 使用料及び手数料	14,106	14,242	△ 136	△ 1.0	3.9	4.0	
14 国庫支出金	20,526	12,105	8,421	69.6	5.7	3.4	
15 道支出金	12,647	10,011	2,636	26.3	3.5	2.8	
16 財産収入	2,448	2,643	△ 195	△ 7.4	0.7	0.7	
17 寄附金	1	1	0	0.0	0.0	0.0	
18 繰入金	226	1,605	△ 1,379	△ 85.9	0.1	0.4	
19 繰越金	2,000	2,000	0	0.0	0.6	0.6	
20 諸収入	11,273	10,612	661	6.2	3.1	2.9	
21 町債	40,690	49,560	△ 8,870	△ 17.9	11.3	13.8	
歳 入 合 計	361,000	360,200	800	0.2	100.0	100.0	

歳 出							
区 分 款	本年度予算 A	前年度予算 B	増 減 額 A-B	増減率	予算構成比		
					本年度	前年度	
1 議会費	3,218	3,717	△ 499	△ 13.4	0.9	1.0	
2 総務費	90,976	86,985	3,991	4.6	25.2	24.1	
3 民生費	40,369	33,799	6,570	19.4	11.2	9.4	
4 衛生費	24,411	23,795	616	2.6	6.8	6.6	
5 労働費	204	204	0	0.0	0.1	0.1	
6 農林水産費	10,332	9,371	961	10.3	2.9	2.6	
7 商工費	9,714	6,217	3,497	56.2	2.7	1.7	
8 土木費	43,684	39,856	3,828	9.6	12.1	11.1	
9 消防費	14,829	17,252	△ 2,423	△ 14.0	4.1	4.8	
10 教育費	45,038	39,269	5,769	14.7	12.5	10.9	
11 災害復旧費	1	1	0	0.0	0.0	0.0	
12 公債費	77,924	99,434	△ 21,510	△ 21.6	21.6	27.6	
13 予備費	300	300	0	0.0	0.1	0.1	
歳 出 合 計	361,000	360,200	800	0.2	100.0	100.0	

【 この資料のお問い合わせ 】 ニセコ町役場総務課財政係 担当：係長 青木大介
電話 0136-44-2121 業務時間 8:40 から 17:15 まで